**資料１－2**

　　　　　　平成２８年度「かしの木学園」事業報告

指定障害福祉サービス事業所「かしの木学園」

Ⅰ　は　じ　め　に

１　利用者の状況

今年度は、台風１６号の接近で休園をしたが、祭日と振替をしたため出勤日数の変

動はなかった。イルエンザでの休園はなかった。

　利用状況は、利用者３７名でスタートした。

年間の開所日は２５２日で昨年より３日多かった。年間平均利用率（利用者の出勤延べ日数÷利用者の出勤すべき日数）は８４．８％であり、昨年度（８５．２％）よりは下がった。出勤延べ日数は、７，９１３日と昨年（７，９８０日）より減った。なお、皆勤者表彰を受けた人は、月平均１６．４人（昨年度は１７．７人）で、この内、年間皆勤者は３人だった。（昨年度も３人だった。）

１日の利用者の平均値は３１．４人であった。（昨年度は３２．０人であった。）

２ 職員の状況

平成２８年度は１１人の職員でスタートした。６月末に園長（施設長）の病気退職と１０月末に嘱託職員（調理員）安藤恵美さんが退職された。１１月に嘱託職員（調理員）畑口秀美さんが就任された。１０人の職員で利用者の支援に当たった。

Ⅱ　基本方針について

１　施設運営の基本方針

（１）利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進するために、必要な訓練及び生産活動その他の活動の提供を適切に行う。

（２）利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って支援を提供できるよう努める。

（３）地域や家庭との結びつきを尊重した運営を行い、市・町や他の福祉機関との密接な連携を行う。

（４）地域住民またはその自発的な活動等との連携及び協力を行う等、地域との交流に努める。

　　この四つの基本方針に沿って施設運営を行うことができた。

２　めざす施設運営

　　　利用者と職員が親しみと信頼で結ばれ、利用者が充実感を持って生活（作業）できる施設をめざし、次の目標を掲げて支援に当たってきた。

1. 利用者が地域社会で生きていく力を伸ばす。

・通園に必要な交通機関を利用できるようにする。

・作業能力を伸ばして多くの収入を得るようにする。

・食事作法、買物、健康管理など日常生活に必要な事が自分でできるようにする。

・他の人とのコミュニケーションができるようにする。

・レクレーション行事などを経験し余暇を楽しく過ごせるようにする。

1. 利用者一人ひとりの個性・能力を生かす「個」に徹した支援を行う。

・個性や能力の違う一人ひとりに合った支援計画をたて、全職員で支援に当たる。

1. 家庭との連携を密にした支援を行う。

・毎日の家庭連絡、毎月の保護者会等で連携を図る。

　　工賃アップがならず、多くの収入を得るにはいたらなかったが、個別の支援計画の検討や園内研修での「個」に徹した支援の検討等をし、保護者会や毎日の連絡帳等で利用者及び家庭との連絡を密にして対応できた。

３　今年度の重点

　年間の目標として次の４項目を掲げ支援に当たった。

1. 工賃水準アップのための生産活動種目の開拓と創造を図る。

　　干支（酉）の売上げは減ったが、くまモンキーホルダーやコロコロおもちゃ、子どもイルカ、日本地図、しゃもじセット、マウスパッド、鍋敷き等の売上げがあった。木工製品の売上げは、目標額の達成には及ばなかった。手芸品は高額商品の売上げ減があったが、売上額は目標を上回った。農作物はハウス栽培でトマトやほうれん草、水菜等の野菜が天候に左右されることなく収穫が出来たが目標額には届かなかった。請負の縫製作業は収入が減少した。３カ所の公園掃除は安定した作業となった。

工賃としての年間支払総額は約４，１７２，３０９円で一人当たり月平均は９，５５９円であった。

1. 利用者サービスの向上と利用者一人ひとりへの的確な支援を行う。

　学園生活の様子や個別の支援計画を基に支援会議で共通理解を図り、的確な支

援を行った。

1. 職員個人としてのスキルアップとともに、研修を充実して職員の資質を高め、利用者の個性・能力に応じた支援を充実する。

　専門性向上（強度行動障害に関する研修会等）やスキルアップ等外部の諸研修会に参加して研修報告をし、支援・援助上の課題等について共通理解を図って支援するなど研修には力を入れて取り組んだ。職員研修の実施状況は［別記２］

1. 人権侵害・虐待防止、個人情報の保護、情報公開の推進、健康管理などの重要

課題にも積極的に取り組む。

　サービス管理責任者や施設長対象の障害者虐待防止・権利擁護研修会等の研修会の報告会を行い、報道資料等を資料とした園内研修会を通して人権侵害・虐待防止に努めた。また、食中毒対策、インフルエンザ対策等については感染症予防研修会等の研修報告会で共通理解を深め、特に利用者、保護者、職員一丸となって取組み健康管理に努めた。

Ⅲ　利用者サービスについて

１　指定障害福祉サービス利用契約書（以下、「サービス利用契約書」という。）

各利用者と交わしている「サービス利用契約書」及び「重要事項説明書」に基づき、これを遵守することはもちろん、施設運営の基本方針に沿って利用者サービスの提供・向上に努めてきた。

２　個別支援計画

利用者が地域社会で健全で自立した社会生活を営むことができるよう、各利用者の障害の特性・状況に応じて支援職員で検討して適切な「個別支援計画」を策定し、前期・後期ごとの評価・見直しを行い、これに基づき利用者・保護者と話をしながら支援・援助を行ってきた。

３　生活支援

1. 日常生活の支援

入浴・就寝・朝起きなど家庭での生活を除き、日常生活に欠かせない排泄・脱着

衣・整容など、自立に必要な支援を行うとともに、保護者との連携を密にし、家庭での生活指導と合わせ、協力を依頼しながら支援を行ってきた。

1. 保健・衛生、健康管理

毎朝朝会で、その日の健康状態をチェックすると共に、清潔検査を実施し、さらに家庭とも密接な連絡をとりながら自主健康管理ができるよう支援してきた。

今年度もマスク着用及びうがい手洗いの徹底と、家庭での朝の検温と学園でも検温を行ったり、毎日、園内の廊下や手すり等の消毒を行ったりしてインフルエンザ対策を行ったので、インフルエンザの発症はなく、臨時休園はなかった。

　　　感染症対策については対策に万全を期すとともに、施設内の厨房・食堂・トイレ等の清潔と衛生管理には特に留意し、常に快適な環境での生活が営まれるよう努めた。さらに、適度な水分補給も促し、熱中症対策等にも力を入れて取り組んだので熱中症の発症もなかった。

1. 食事の提供

　　　施設内厨房で調理する自前の食事（昼食）提供体制の利点を生かし、食事は利用者サービスの一環と考え、利用者の嗜好調査を行ったりリクエストメニューを取り入れたりして、嗜好はもちろん栄養等の配分に留意した献立を作成し、食事支援とあわせ楽しい食事ができるよう努めてきた。［週間献立表を利用者（家庭）に配布した］

1. 通園に関する支援

　　　本渡バスセンター及び本渡港から当施設まではこれまで通り通園指導と合わせ送迎サービスを行った。特に、利用者が安全に決められた時間に通園できるような生活や社会性が早く身に付くよう、家庭の協力も得ながら行ってきた。

行事等でバス乗車時刻が変わった場合、各路線で乗り間違いがないよう支援を行った。長時間待ち時間がある場合は自宅まで送ったりした。

　　　また、バスセンター及び学園まで徒歩や自転車を利用する利用者に対しては、毎月自転車の安全点検を行い、交通ルールの理解と遵守ができるよう支援して　　きた。さらに、バスセンターでの乗降、マイクロバスでの送迎には注意を払い、安全確保に努めた。

４　各種行事・レクレーション計画と実施状況

　　 利用者が自立した社会生活を身につけるには、施設外のレクレーション行事は　欠かせないものであり、「年間行事計画」のもと実施してきた。

今年度は、平成28年熊本地震の影響もあったが、利用者の健康管理やインフルエンザ対策に力を入れながら、日帰り旅行(熊本城)や第４土曜日にかかし村や新天門橋(一号橋)、崎津天主堂の見学、西の久保公園・花しょうぶ祭り見学での買い物等に出かけた。また、カラオケセットを活用してカラオケやＤＶＤ視聴等も行った。現地での買い物支援、食事支援、公共の施設を使っての現地での行動支援を行ったりして、自立した生活が営めるよう支援に努めてきた。年間行事実施状況は［別記１］

Ⅳ　生産活動支援について

　　　利用者の能力と適正を考慮した生産活動種目を選定するとともに、個別支援計画に基づく支援を行い、補助具等を活用して各人ができる状況を作って作業力向上に努めるとともに、生産活動を通じて利用者が自立して社会生活を営むことができるように支援を行った。具体的な事業報告は、別紙「生産活動事業報告」による。

Ⅴ　防災・安全管理について

１　　防災対策

　　防災対策については、施設内の美化と整理・整頓に努め、作業室内における危険防止、利用者の安全対策には特に留意した。また、火災や地震等の万一の災害に備え、避難通路の整備や月１回は避難訓練と防災設備点検を実施し、年２回は消防署の協力を得た防災訓練（避難・消火訓練、地震避難訓練）も行って消防署　からの指導もしてもらった。

２　　事故防止とその対策

　　　施設内での転倒やトラブルによる怪我、生産活動中の事故・怪我など、不慮の事故防止には園内研修で支援策を検討し、職員の支援位置等確認しながら万全を期して取り組んだ。作業室や更衣室の入口の補修も行った。朝会等で利用者の健康状態等情報の共有化を図り、事故を未然に防ぐよう取り組んだ。

Ⅵ　職員の資質向上について

　　　外部での専門性向上の研修会等への参加報道会や、「年間研修計画」にそって研修を深め、職員のスキルアップを図ってきた。具体的には、天草地区施設協会職員合同研修会、工賃向上研修会、発達障害研修会、県知施協職員研修会（障害者虐待防止・成年後見制度）、衛生管理講習等に職員を派遣し、その報道・報告会を実施して、利用者の支援上の課題について職員全員で資料をもとに研修等を行って資質向上を図った。

＊年間研修実施状況は［別記２］

Ⅶ　資金計画・会計管理について

　　施設支援サービスに要する経費は主に障害福祉サービス事業等収入、その他の　収入で賄うことができた。